

令和6年第7回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

財政運営について

令和6（2024）年12月20日

広島県庄原市議会

総務常任委員会

目 次

第1．はじめに	1
第2．本委員会での財政状況の確認.....	1
第3．財政課ヒアリング（10月16日）	3
質問1 市税について	3
質問2 普通交付税について.....	4
質問3 市債について	6
質問4 地方消費税交付金とその活用について.....	7
質問5 扶助費について	8
質問6 物件費について	8
質問7 補助費について	9
質問8 公債費について	10
質問9 標準財政規模について	11
質問10 財政計画の作成方針について	11
質問11 財政調整金の活用について.....	12
第4．委員会からの提言	13
第5．終わりに	14
○総務常任委員会の審議の経過.....	15
○資料一覧（P16～24）	15

第 1. はじめに

令和 5 年度から令和 6 年度において、総務常任委員会（以下「本委員会」という。）は、「財政運営について」を所管事務調査事項としている。

調査に至った経過は、合併後最大になった財政調整基金を市民のために活用すべきではないか、合併以後、歳入歳出総額が約 300 億円と変わらず推移しているが大丈夫なのだろうか、人口は合併時から令和 6 年 1 月現在約 12,000 人減少しているが普通交付税に影響はないだろうか、という疑問からである。

今回の調査視点は、平成 17 年 3 月 31 日の合併以後、本年度末で 20 年を経過する中で、これまでの財政運営を振り返りつつ、人口減少や高齢化、DX の推進など社会情勢の変化を踏まえ、今後 10 年間でどのような財政運営をするべきかを調査した。

第 2. 本委員会での財政状況の確認

本委員会では、平成 17 年度～令和 5 年度までの決算カードや決算の概要から、財政の状況を把握し、資料 1 から資料 2 をまとめたところである。

まず、資料 1 - 1 (P. 16) では、合併以後の大きく 6 項目について以下の状況を確認した。

①歳入歳出総額と実質収支等

歳入歳出総額について、合併以後約 300 億円を若干上回る額で推移している。

②主な歳入の推移と経常一般財源

普通交付税は、合併以後 10 年までは 121 億円～144 億円で推移し、平成 27 年度から令和元年度の合併算定替えの特例期間を経て 115 億円まで減少し、人口減少を加味した地方創生の推進やデジタル化推進等の経費算定の影響を受け、令和 5 年度は 123 億円となっている。

③市債発行額と公債費、地方債現在高

地方債現在高は、合併時 559 億円あったものが繰り上げ償還や起債発行抑制等により、令和 5 年度で 353 億円と着実に減少した。

④積立金現在高と財政調整基金残高

財政調整基金は、合併時の平成 17 年度 13 億円が令和 5 年度では 46 億円となった。

⑤標準財政規模

標準財政規模は、合併時の平成 17 年度 175 億円、10 年後の平成 26 年度が 200 億円、令和元年度は 171 億円まで減少し、令和 5 年度では 178 億円となっている。

⑥実質公債費比率と将来負担比率

実質公債費比率は、合併時の平成 17 年度 20.7%から平成 20 年度 23.5%まで上昇したが、その後減少を続け令和 5 年度 11.4%となった。

将来負担比率は、平成 21 年度 193.2%から令和 5 年度には 72.7%まで減少した。

次に、資料 1－2 (P. 17) 及び資料 1－3 (P. 18) では合併時からの歳出構造の変化を把握した。

性質別では、平成 18 年度と令和 5 年度を比較し、歳出額が増えたものは扶助費 22.7 億円の増、物件 11.7 億円の増、補助費 14.3 億円の増、投資的経費 4.7 億円の増であること、歳出額が減ったものは人件費 12.1 億円の減、公債費 19.7 億円の減であることを確認した。

目的別では、平成 18 年度と令和 5 年度比較し、歳出額が増えたものは、民生費 21.8 億円の増、災害復旧費 25.7 億円の増、衛生費 5.4 億円の増であること、歳出額が減ったものは、総務費 5 億円の減、公債費 19.7 億円の減、土木費 7.2 億円の減、教育費 5.2 億円の減であることを確認した。

次に、資料 1－4 (P. 19) では、令和 5 年度 (2023 年度) 目的別歳出決算額とその一般財源ベースを比較し、一般財源額が大きいものは、民生費は 54 億円、公債費 44 億円、総務費 27 億円であり、また、そのうち、一般財源比率は民生費 68%、公債費 99%、総務費 70% であり、公債費は、財源を一般財源に依存 (普通交付税措置有) していることを把握した。

その他、広島県が公表している令和 4 年度市町村財政比較分析表 (普通会計決算) から、類似団体順位、全国平均及び広島県平均を確認することで、本市の財政運営が他団体と比較し、どのような位置付けになっているかを確認した。

(令和 4 年度)

項目	庄原市	類似団体内順位	全国平均	広島県平均
財政力	0.26	114/132	0.49	0.52
財政構造の弾力化	96.8%	118/132	92.2%	94.3%
人件費物件費の状況	261,626 円/ 1 人当たり	102/132	160,081 円/ 1 人当たり	169,091 円/ 1 人当たり
将来負担の状況	83.9%	116/132	8.8%	73.3%
人件費 (経常経費分析)	20.4%	14/132	25.9%	27.3%
物件費 (経常経費分析)	15.1%	100/132	14.9%	14.7%
補助費 (経常経費分析)	15.0%	92/132	10.5%	10.0%

第3. 財政課ヒアリング（10月16日）

本委員会は、財政状況の確認から質問事項を選定し、財政課に対してヒアリングを実施した。以下質問項目と回答を列挙する。

■歳入について

質問1 市税について

平成17年3月末住民基本台帳人口44,151人が令和6年1月1日住民基本台帳人口32,005人と約12,000人減少しているが、個人市民税は平成17年度1,071百万円から平成19年度の定率減税廃止に伴う増額を経て、その後も増減を繰り返し令和5年度では1,266百万円となり、人口減少と比較し個人市民税の影響が少ないと考えるが、どのように分析しているのか。

【回答】

平成19年度の市民税率の改定、また税源移譲、定率減税の廃止という大きな制度改正があり、平成19年度、並びに平成20年度あたりで、市税収入の総額が40億円を超えた年がある。その後は景気の変動等により若干の増減はあるが、近年はおおむね38億前後で推移をしている。

確かに、市税総額のうち、個人市民税の額は大きく減少していない。

その分析として、まず、人口推移の状況を調査した。平成17年（合併直後）の人口と令和5年度の人口（住民基本台帳の4月末現在の数値）で比較すると、人口の総数が73%程度になっている。そのうち、個人市民税に大きな影響を与える、15歳から64歳までの生産年齢人口は、さらに減少率が高く、63%になっている。

一方で、個人市民税の納税義務者数の数値は、1番大きな平成18年と直近の令和5年度を比較すると、82%になっている。

要するに、総人口、生産年齢人口の減少率と比較して、個人市民税の納税義務者数は緩やかな減少にとどまっていることが把握できる。

この要因として想定できるのは、女性の就業率が上がっていること。さらには65歳以上の高齢者の方も、働きに出る方が増えている傾向であること。また、技能実習制度、関連法も次々改正をされて、職種もかなり広がっており、外国人の登録人口が増加している。労働生産人口が減っている部分を、女性の方、高齢者の方、また外国人の方がカバーしてきている。それによって、結果として、個人市民税の推移も、ピーク時の平成19年度が14億5,000万円、令和5年度が12億6,000万円と、大きく減少していない状況となっている。

女性の就業状況について、庄原市単独では把握できなかったが、国がまとめている働く女性の実情という統計調査で、女性の労働力人口が、平成2年の2,590万人程度から、令和3年度では3,050万人に増えている。庄原市も似た傾向だと思われる。

高齢者の方も、平成2年度高齢社会白書では360万人だった数字が、令和3年度では

926 万人まで増えている。国内情勢も含め、そういう情勢があると分析している。

なお、本市の外国人の方の登録人口は、令和 5 年の 4 月末現在で 492 名となっている。平成 18 年から統計をとり始めており、平成 18 年が 305 人のため、約 200 人増えてきている。一旦下げ止まりになった時期もあるが、令和 5 年度はまた増加傾向に入っている。

ただし、長期的に考えると、人口の総数そのものが、減少局面に入っている。どこかで飽和状態になり、女性、高齢者、外国人の方で補ってきいていたものが、いずれは減少傾向に入ってくる局面も予想される。そういった背景をしっかりと捉え、将来の歳入の確保に向けた確実な捕捉を今後も行ってまいりたいと考えている。

その他質疑

Q. 市税の収入の増減について、今あまり減っていないのは、女性、高齢者、外国人が要因という話があった。全体的に納税義務者数は減っているはずなのに、金額ベースでいくと、そんなに減っていないのはなぜか。

A. 納税義務者数を税額総額で割った 1 人当たりの税額が、歳入総額が一番多かった平成 19 年度の単価と令和 5 年度の単価がほぼ同額であり、率にすると 99.2%である。その 1 人当たりの税額単価がほぼ変わっていないことが、余り大きく変動していない理由の一つと捉えている。

質問 2 普通交付税について

普通交付税について、合併以後、基準財政需要額の増加や算定方法の変更により平成 24 年度には約 144 億円あったが、平成 27 年度から合併算定替えの特例措置の 5 年間の段階的縮減を経て令和元年度には約 115 億円となった。その後、基準財政需要額の増加により令和 3 年度から約 120 億円台で推移している。

令和 8 年度には、算定に用いる国勢調査人口が減少すると考えるが、今後の普通交付税をどのように考えているのか。

【回答】

基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が、普通交付税としての交付基準となる。近年の状況、人口減少、少子化対策、またデジタル化を進展させていくといった新たな行政需要に対処すべく、個別の算定経費が創設されたこともあり、基準財政需要額は増加傾向にある。

一方で、市税を始めとした歳入は、近年ほぼ横ばいの状態のため、結果として、普通交付税は増加傾向にある。

人口減少による影響について、ここ 5 年程度の推移を見ると、個別算定経費等も国勢調査の人口が基準となる。令和 2 年までは、5 年前の国勢調査の人口 3 万 7,000 人で算定しており、令和 3 年からは、令和 2 年の国勢調査人口で算定し、3 万 3,700 人程度の人口に減少している。交付税の基準財政需要額の算定では、ある程度その地域の特殊事情等

を加味した補正係数があり、それで全体の調整を図っていくという算式がある。そこで補正がかかり、個別算定経費でいうと、令和2年の数字から令和3年の数値はむしろ上がっているという状況である。激変緩和措置があるものの、個別算定経費は減少率に応じて徐々に5年間下がっていくというものはあるが、令和2年から3年に数字を置き換えたときに、補正係数がかかって少し基準額が伸びたという現象があるため、そうした状況を鑑みると、人口減少による影響はないわけではないが、そこまで大きく出ていないという実態である。

令和7年度にまた国勢調査があるため、普通交付税の算定においては、令和8年から影響が出てくるが、そこまで大きな直接の影響は少ないのではないかと見込んでいる。

要因としては、普通交付税は総額ベースで決まり、個別算定経費での積算で詳細が示されるため、少しタイムラグがある。総額が決まった後に、個別経費で7月に示されるという流れを組んでいる。日本全体、ほとんどの自治体が減少局面に入っており、そこまで大きな影響が出ていないのではないかと推測をしている。

【その他質疑】

Q. 国勢調査後の何年間で、同じ交付税になるのか。毎年変わるのか。

A. 例えば、令和7年度に国勢調査があることは決まっております、その年に調査が行われ、その数値が固まるのが令和7年度中になる。そのため、国勢調査の数字を交付税算定に用いるのは、翌年度となり、令和8年度に数字が大きく変わる。そこから向こう5年間はその数値を用いるが、令和8年度ではめた数字から減少率が適用され、激変緩和はあるものの徐々に減ることになる。

つまり、令和元年(7年)の数字と令和2年(8年)の数字は異なり、減っている。地域振興費でいう、人口配分は減っている。それがストレートに減らないと御理解をいただきたい。

Q. 普通交付税について、120億円台で推移しているということだが、合併時も大体120億円だった。人口がこれだけ減っているけれども、財政規模や普通交付税が、1万人以上人口が多かったときと同じになっているのはなぜなのか。

単純に考えると、財政規模も普通交付税も減るのではないかと思うのだが、合併時の水準を維持しているのは、なぜなのか。行政需要が全く減らないのか。

A. 大きい要因としては、人口減少や少子化対策、デジタル化の推進等の新しい行政需要に対処すべく、個別算定経費が新たに創設をされていることである。

また、人口が減っていくことで、基準財政需要額にも影響があるのだが、人口総数そのものが、ほとんどの自治体で減少局面に入っており、国勢調査の数字をはめる際に補正係数がかかり、一旦減少局面にあったものが少し戻るといった事情も背景にある。

その数字から徐々に5年かけて減るが、そこで補正がかかっている。令和元年で115億円まで減ったが、令和5年度決算で123億9,000万円まで戻ってきた理由とすれば、そ

の辺があると分析している。

Q. 合併時、平成17年が121億円で、その次も121億円。合併したときは人口もかなり多く、20年たって、いくら新しい行政需要があるとはいえ、ほとんど同じ水準になるのはなぜなのか。ここ数年の、令和元年からは確かにそうだが、長い目で見て、そこをどのように捉えればいいのか。

A. もう一つ、大きな要素として、地方交付税の総額ベース、いわゆる、地方財政計画で示される出口ベースの数字が法定で決まっている。国税で、酒税であれば何% (50/100)、所得税 (及び法人税) であれば何% (33.1/100) と、交付税にする額の税率が決まっており、その総額税収が近年増えている。

総額ベースが増えるということは、結局のところ、地方交付税の財源が増えるということなので、総額ベースで増えているということも、非常に大きな影響がある。裏を返せば、国税の税収によって、総額ベースが左右されるという懸念も少しあるが、財源的には臨時財政対策債も含めて保障されるため、その影響はないと思われる。

質問3 市債について

市債について、合併当初の地域振興基金の造成 (約33億円) を除き、平均、年度約38億円の発行をしているが、近年は大型事業が落ち着き年度約20億円後半の発行となっている。また、令和3年度から令和7年度は市債発行額の上限枠 (135億円) を設け市債発行の抑制に努めている。

令和8年度以後の市債発行はどのように考えるのか。

【回答】

市債に関しては、さまざまな種別があり、適債性を加味しながら、事業に対してできる限り有利な財源手当てのあるものを選定し、措置をしているというのが前提である。起債を充てる事業は、ハード事業のため、長期総合計画の実施計画に投資経費、普通建設事業で整理をしていく。実施計画にどういった事業を計上していくかによって、起債をどうはめていくかがセットとして出てくる。

現在、第3期の庄原市長期総合計画の策定に着手しており、2か年かけて、令和8年度以降の長期総合計画の見直しをしている状況である。実施計画については、令和7年までは明確に出ているが、令和8年度以降は未定である。継続事業も一部あり、全体像がまだ明らかになっていない状況であるため、将来予測を、今の段階で見込むのは難しい。

もう一つ、地方債の特性として、国が地方債計画を示しており、種別ごとに枠がある。そのため、無尽蔵に充てられるものではなく、さらには借入れについても許可制度となっている。現在のところ、届出で許可を受けることになっているが、県を通じた調整も必要となる。そういった事情を勘案すると、次期計画に関しても、前期後期で5年ごとのスパンで策定されていくものと考えているが、これまでと同様に、借り入れる枠があるため、上限枠を設定して、より有利な種別を選び、計画的な借入れに引き続き努めていく必要

がある。交付税措置率の高い地方債を優先的に充当して、将来負担をなるべく抑えていくことも、これまでと同じ姿勢で臨んでいければと考えている。

質問4 地方消費税交付金とその活用について

地方消費税交付金について、平成26年度から歳入計上し、社会保障財源化分として、社会福祉、社会保険、保健衛生に係る一般財源の一部として活用している。

令和5年度の地方消費税交付金総額は839,602千円、うち社会保障財源化分は448,708千円であった。

本市の地方消費税交付金総額及び社会保障財源化分はどのように算定されているのか。また、今後の活用方針はどのように考えているのか。

【回答】

地方税法の改正により、令和元年10月1日から消費税と地方消費税の合計が10%に引上げられている。配分率は、地方消費税分としては、10%のうち2.2%が地方に配分となる。ルールとしては、県が一旦集め、国勢調査の人口の規模等によって、2分の1相当を市町村に配分するという制度である。

10%に増税となった以前に、平成26年4月1日に8%に増税となっており、平成26年4月1日改正以前の地方消費税分は1%で引上げられた1.2%部分は、社会保障施策に要する経費（人件費等は除く）にあてることがルールになっている。

そのルールに基づき、庄原市においても、消費税の交付金のうち1.2%部分については、社会保障施策の経費に充当している。充当する事業に関しては、別途総務省から通知があり、引上げ分の地方消費税収の経費充当については、予算書や決算書の説明資料で明示するという依頼が来ている。それに基づき、庄原市においても、毎年度決算書、決算概要の説明の中に、その使途を明確にして、どういった事業に充当しているかを、ページを割いて公表している。

8億3,900万円余りの交付金 coming が来ているが、そのうち4億4,800万円余りを社会保障施策に一般財源分で充当している。事業規模に関しては42億円とかなり大きな額なので、どこに入っているかをお答えするのは非常に難しいのだが、そのうちの4億4,800万円が、ルールに基づいた充当分ということで公表をさせていただいている。国のルールが変わらない限り、毎年度決算書でそういった報告は続けていきたいと思っている。

ルールに沿った事業への充当を今後も行っていく予定である。

■歳出について

質問5 扶助費について

扶助費については、平成18年度歳出に占める割合が7%、歳出額約21億円が、社会保障関係経費の増加（生活保護費、子ども手当、障害福祉サービス、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業、子育て世帯臨時特別給付事業等）により、令和5年度には歳出に占める割合が13%、歳出額約43億円に増加している。

令和6年2月に示された財政計画では、扶助費が令和11年度まで年々減少し約36億6千万円と見込んでいるが、その要因はどのように考えているのか。

【回答】

扶助費は性質別経費のうちの義務的経費の一つであり、生活保護法や児童福祉法等の法令に基づく被扶助者への支給や、市が単独で行う各種扶助に要する経費なども含まれている。制度的なルール上は、決められたものに関して、これを減らすというのは非常に厳しい費目のうちの一つである。いわゆる重要なライフラインの一つであると捉えている。

近年、40億円を超える額が続いており、特に、令和3年度あたりは約46億円と、かなり扶助費が増えている。実情は、新型コロナウイルスの対策や、近年の物価高騰、エネルギー価格の上昇等の影響に関して、国の地方創生臨時交付金を活用した低所得者世帯への臨時生活支援金、子育て世帯への加算支援といった国の施策に沿った給付金の支給が、非常に大きく、扶助費の総額そのものが大きくなっている。

こうした臨時的な、国の対策に沿って行う給付事業等を除いた額は、令和5年度の決算ベースで約38億程度となっている。近年では、平成29年あたりが38億程度の扶助費の執行になっており、そのあたりと同程度の規模の数字だとつかんでいる。扶助に関しては、非扶助者に対する支援のため、人口の総数の減少に連動して、今後はある程度減少傾向が続くのではないかと推測している。

質問6 物件費について

物件費については、歳出総額が平成18年度約32億円に対し、令和5年度が約43億円と約11億円増加している。

施設の維持管理経費の多額傾向、近年の物価高騰やDXの推進もあり、今後も増加傾向と考えるがどのように考えているのか。

【回答】

物件費は、性質別経費でいうと、消費的性質を持つ経費である。主な費目としては、旅費や備品の購入費、指定管理料を含めた委託料などが該当する。合併以降の推移として、物件費が年々増加している要因は、例えば学校が統廃合したことで、遠距離通学者のバスの運行や、給食調理場を集約して委託に切替えたこと、またデジタル化の進展に伴う

様々なシステムのリース料や保守経費等が考えられる。さらには、指定管理者制度の導入に伴い、指定管理料が増えてきたという経緯もある。ただし、物件費が増えた一方で、業務のアウトソーシング等により、公共サービスの維持向上や、行政運営の効率化等にもつながっており、人件費や他の経費の縮減につながっているところもある。

また、物件費の中でも非常に大きなウエイトを占めているのが除雪経費であり、気象状況によって、年度の変動が非常に大きくなっている。

一定程度、業務のアウトソーシングも進んでいるため、中長期的には今後減少局面に入っていくものと、財政計画上推測しているが、物件費は特に物価高騰の影響を受けやすい性質の経費であり、現実的な話として、想定以上に影響を受けている。

物価高騰に対する歳出の増が、物件費で非常に影響を受けるため、それをいかに効率的に抑えていくかが、現状1番大きな課題となっている。

質問7 補助費について

補助費については、歳出総額が平成18年度約34億円に対し、令和5年度が約48億円と約14億円増加している。

自治振興区への補助金、消防組合への負担金、病院への補助金など多数・多額となり今後も増加傾向と考えるがどのように考えているのか。

【回答】

補助費等は、50億円前後の決算額が続いている。扶助費と同様に、新型コロナウイルス対策、またエネルギー価格、物価高騰の影響に対する経済対策の一環として、特別定額給付金や、中小企業に対する事業者支援、また、キャッシュレス決済推進事業といった国の地方創生臨時交付金を活用した支援策が切れ目なく実施をされてきたことが、総額が非常に大きくなった要因と考えている。

臨時的な対策を除いた額は、令和5年度の決算ベースで43億円程度、経済対策分が約5億円強のってきっていると分析している。また、令和6年度で、農業集落排水事業と浄化槽整備事業の2つの特別会計でもっていた会計が、下水道事業会計に統合されている。それに伴い、繰出金で上げていたものが、補助金に振り変わっている。令和6年度の予算ベースで3億5,000万円程度上振れ、補助費が膨らんでいる要因となっている。

補助費等については、持続可能な財政運営プランにおいて、補助金の見直しをし、前期の5年間で一律的に、補助金の趣旨に沿ってカットしている。かなり大きな財政的な効果を生んでいるが、それでもなお、1人当たりの単独補助交付金等は、県内の中でも非常に高水準にあるという課題もある。

今後も引き続き、ビルド&スクラップの考え方を原則とし、ゼロベースで見直していく作業は必要だと考える。適正な補助金執行というものも、しっかりと考えていく必要があると考えている。

質問 8 公債費について

公債費については、歳出総額が平成 18 年度約 64 億円に対し、令和 5 年度が約 45 億円と約 19 億円減少している。

これまで長期債の繰上償還、公債費適正化計画の着実な実施により償還元金が少なくなっている。

今後の令和 7 年度以降の 10 年間の公債費の年度支出見込額はいくらか。

【回答】

公債費も、性質別経費でいう義務的経費のうちの一つである。歳出における公債費に関しては、既発債の償還に必要な経費のため、市の裁量によって縮減できる性質のものではない。持続可能な財政運営プランに基づき、令和 3 年度において一部、利率の高かった市債 2 億 6,000 万円を繰上げ償還し、公債費の減少に繋げた。そういった手法で、既発債を減少させていくこともできないことはなく、そういった取り組みを一部やっている。

今後、借入をいかに計画的に持っていくかについて、これまで日本銀行はマイナス金利政策をずっと続けてきたが、今年度、金融政策が見直され、金利も少し上昇傾向にある。起債の償還に関しては利息も乗ってくるため、金利情勢によっては、将来的に返済額が膨れてくる可能性もゼロではないということが、懸念材料の一つとしてある。

そういった情勢も踏まえ、有利な財源、地方交付税措置のあるものを借りる際はしっかり活用すること。また、借入額も計画的に借りていくことで、将来の返済をしっかりと押さえていくという、これまでの基本的な考えを踏襲していく必要があると考えている。

令和 7 年度以降の公債費の見込みについて、既発債に関しては推計に上載せることができるが、これも令和 8 年度以降の実施計画に沿って、総額ベースで起債の借入額がどれぐらいになるかは、まだつかめない状況である。今後そういった推計ができれば、財政計画にもしっかりと反映をさせていきたいと思っている。

現在のところは、現在の実施計画の考え方をもって、借入の額は 27 億円で財政計画上の推計値として持っている。

■全般について

質問9 標準財政規模について

標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額）は、普通交付税の合併算定替え特例措置が終了した令和2年度から約175億円～183億円で推移している。

一方、本市の合併以後19年間の歳入総額の平均は約327億円で、ほぼ横ばいで推移している。

標準財政規模は経常的一般財源の規模を示し、家庭でいえば毎月の給料のようなものでもある。今後の人口減少を考慮すると減少傾向と考えるが、どのような見通しを考えているのか。

【回答】

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものである。計算式は、標準税収入額等に、普通交付税、臨時財政対策債の発行可能額を加算した額が標準財政規模となる。

こうしたことから、結果として、普通交付税の算定に、この標準財政規模の額そのものが大きく左右されるという指標である。人口減少で影響が全くないわけではないが、普通交付税の見込みからすれば、そこまで大きな影響はないと、現在のところは考えている。

当分の間は、現在の数値、5年決算ベースで178億円という標準財政規模になっているが、そのあたりの数字に近い水準で推移していくのではないかと見込んでいる。

質問10 財政計画の作成方針について

令和7年度には新たな財政計画を作成すると説明されているが、今後のスケジュールはどのように考えているのか。

【回答】

財政計画については、向こう10年間程度の財政推計を明らかにして、今後の財政状況を明確化するという目的を持って、毎年度定めている。予算編成方針は秋口に作成しているが、本来は編成方針とセットで財政計画もお示しをし、予算編成作業に入っていくのがベストだと考えている。

しかし、近年、市民ニーズが非常に複雑多様化してきていること、物価高が財政に与える影響が非常に大きいこと、さらに災害対応も毎年のように出てきている。そういったことも含め、実施計画の整理が、予算編成までに間に合っていない実情である。実施計画の計上事業が固まらなると、起債や一般財源の考え方等のピースがなかなか埋まらず、裏づけを持った数字で財政計画をお示しできないということがあり、財政計画をお示しするのが遅れている。

ここ数年は、新年度予算の概要説明に合わせて、全員協議会の中で、議会にも御説明する状況が続いている。本年度もできる限り調整を重ね、早期の作成に向けて取り組んでい

るが、現段階では、予算編成前までの作成公表は非常に難しい。できる限り早期のお示しをしていきたいと思っている。

質問 11 財政調整金の活用について

財政調整基金の標準財政規模に対する割合は、平成 18 年度 7.4% (約 13 億円の残高) であったが、平成 27 年度末には 19.9%、令和 5 年度末では 26.1% (約 46 億円の残高) となっている。

総務省は「標準財政規模の 10%程度を」と言い、自治体によっては 10%~20%まで様々な状況である。

本市の財政調整基金は人口 1 人当たりでも大きいと、市民生活を守る具体的な施策に活用すべきではないか。

【答弁】

財政調整基金の現在高は、令和 6 年 5 月 31 日時点で、46 億 7,869 万円である。前年度の同時期と比較して約 2 億 2,000 万円増加した。標準財政規模に対する割合は、現在 26.1%である。

令和 4 年度の決算の数字になるが、県内の自治体の状況は、政令市指定都市である広島市を除いた広島県内の自治体(市町)の平均は、30.7%という数字である。この数値よりは下回っているが、基金残高については合併後で最高額となっている。

財政調整基金は、年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金である。令和 5 年度においては、物価高騰の影響や、必要な経費、人件費等が増額になったという背景もあり、3 年ぶりに財政調整基金から 2 億円を繰り入れている。令和 6 年度においても、物価高騰の影響がかなり出てきており、人口減少の抑制に向けた政策的な施策や、災害がある程度落ちついてきた中で、生活基盤を進めるために道路を中心としたインフラ整備も積極的にやっていくということで、当初予算ベースで、財政調整基金から 4.7 億円の繰り入れを計上している。9 月補正でも、喫緊の課題に対応するために、さらに約 1 億円を繰り入れるという補正予算を計上している。財政調整基金については、市民の皆さんの貴重な財産であり、その用途については、条例に掲げている処分規定に沿って、慎重な対応が求められると考えている。想定外の部分、物価高騰であるとか、なかなか捕捉ができない類いのものについては、積極的な財政出動も必要と考えているため、全体的な調整を図りながら、必要な経費に関しては、財政不足となる部分に財政調整基金を活用しながら対応していくという必要性は考えている。現に、今年度は補正もあわせて 5.7 億円の繰り入れという予算計上をしているので、その意味では、貴重な財政調整基金を活用せざるを得ない状況でもあるということで、御理解をいただきたい。

第4. 委員会からの提言

本委員会は今後の財政運営について、調査を踏まえ次のとおり提言する。

(1) 歳入歳出総額の見直し

歳入歳出総額について、合併以後 300 億円を若干上回る額で推移している。

本市の主な歳入である普通交付税は平成 26 年度 142 億円から合併算定替え特例が終了した令和元年度では 115 億円と 26 億円減少している。その後、普通交付税の個別算定経費の見直し等により増額されたため、今後も大きく減少する影響は見込めないとのことである。

また、個人市民税は人口減少しているものの納税義務者数が人口減少と比較し緩やかな減少に留まっているため、大きくは減少していないとのことである。

しかし、人口減少が進む中で、国税の減少に伴う交付税総額の減少や経済情勢の変化による個人市民税の減少など懸念される点もある。

歳入歳出総額については、普通交付税や市税の状況を踏まえ、事業の見直しを進め、抑制を進めるべきと考える。

(2) 歳出の見直し

歳出構造の経年変化（平成 18 年度と令和 5 年度を比較）をみると、扶助費（+22.7 億円）、物件費（+11.7 億円）、補助費（+14.3 億円）が増加している。

扶助費はルールに基づいた義務的経費で削減が難しい経費であり、合併以後、様々な要因で増加してきている。近年、コロナ禍や物価高騰による経済対策により臨時的な支出が大きいのが、今後は人口の減少もあり通常規模の歳出になるとの見込みとのことである。

高齢者人口は減少局面に入っているものの、子育て支援等の増加が見込まれる中、今後は、特定財源の確保に努め、歳出の抑制に向けて、事業の見直しを行うべきである。

物件費は業務のアウトソーシングにより、中長期的には減少局面に入っていく、公共サービスの向上や行政運営の効率化に繋がっている。また、現在の課題は物価高騰に伴う経費の増加とのことである。

懸念される通り近年の物価高騰により大幅な増加が見込まれること、また、公共施設の維持管理費の増大など今後も増加することも懸念される。そのため、アウトソーシングの効果を分析し、**事務事業を見直し物件費総額を縮減すべきと考える。**

特に**公共施設**については、財政状況や将来推移を考慮した施設総量の適正化を図るとともに、利用者ニーズが縮小した施設については統廃合を進めるなど、**公共施設の総合管理計画に基づき計画を推進すべきと考える。**

補助費は、近年、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等の臨時的な対策により上振れているとのことである。

また、1人当たりの単独補助交付金等は、県内でも高水準にあるという課題があるため、今後もビルド&スクラップの考え方を原則とし、ゼロベースで見直していく作業は

必要とのことである。

補助金が行政効果や経済効果を上げているのか、長年にわたり従来からの継続で交付しているものはないかなど検証し、ゼロベースで見直しを行うべきと考える。

なお、人件費（経常経費割合）は類似団体と比較しても良い数値（P. 2）となり、物件費に影響しているものとするが、人件費の削減ありきではなく、職員の積極的な採用、会計年度任用職員の処遇改善などで、働きやすい職場環境をめざすべきと考える。

（3）公債費の削減

合併以後、繰り上げ償還や公債費負担適正化計画に沿った適正な市債発行に努め、公債費の削減に努められている。今後も金融政策を注視し計画的な借り入れに努め、公債費削減に努められたい。

（4）標準財政規模の維持

標準財政規模の大きな算出基礎である普通交付税について、今後、人口減少化にあっても大きな影響はないとの見込みである。市税収入の確保に努められ、標準財政規模の維持に努められたい。

（5）財政調整基金の繰り入れ

財政調整基金は、令和5年度末で46億円に達した。執行部は、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は県内市町平均30.7%に対して26.1%であることから、その割合からすると大きい額ではなく、また、令和6年度では、物価高騰やインフラ整備に対して令和6年度5.7億円の取り崩しを予算計上することも生じているとする。

しかし、2022年(令和4年)決算で、1人当たりの財政調整基金は132,578円と県内14市中2番目に高い(平均34,182円)水準であること、令和4年度、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は、広島市を除く県内市平均20.3%である。

物価高騰に対する市民の暮らしや生業を支援する観点から事業を推進し、財源不足がある場合は**財政調整基金の繰り入れを検討されたい。**

第5. 終わりに

本委員会では、財政課へのヒアリングや各種資料の確認を通じ、庄原市の財政状況や今後の運営課題について詳細に把握した。本市は過去20年にわたり、慎重かつ堅実な財政運営を行い、累積債務の減少や積立金の増加といった成果を上げてきた一方、今後は人口減少や高齢化といった大きな課題に直面している。また、必要不可欠なDX推進など、新たな財政負担も加わる見込みである。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、（1）歳入歳出総額の見直し、（2）歳出の見直し、（3）公債費の削減、（4）標準財政規模の維持、（5）財政調整基金の繰り入れの5つを庄原市に対して提言した。

これらの提言は、単なる短期的な財政安定にとどまらず、庄原市の持続可能な発展に向けたものである。本市の財政が市民生活の基盤であることを改めて認識し、今後も慎重かつ大胆な財政運営を推進されるよう、強く要望する。

○総務常任委員会の審議の経過

年月日	内 容
令和5(2023)年6月15日	・所管事務調査項目を確認した。
令和5(2023)年7月27日	・現状確認と意見交換
令和5(2023)年9月5日	・課題意識の確認
令和5(2023)年12月7日	・課題の確認
令和6(2023)年3月12日	・継続審査の確認
令和6(2024)年5月13日	・調査内容の検討
令和6(2024)年9月17日	・本市の財政状況の確認、質問事項の洗い出し
令和6(2024)年9月20日	・本市の財政状況確認、質問事項のまとめ
令和6(2024)年10月16日	・総務部財政課ヒアリング
令和6(2024)年10月28日	・ヒアリング結果の確認
令和6(2024)年11月5日	・調査報告書の素案の確認
令和6(2024)年11月25日	・調査報告書の最終確認

○資料一覧 (P16～24)

- 資料1-1 庄原市普通会計決算の推移
- 資料1-2 歳出構造の変化(性質別歳出)
- 資料1-3 歳出構造の変化(目的別歳出)
- 資料1-4 令和5年度目的別歳出決算と一般財源ベース
- 資料2 庄原市各年度の決算の概要から主要項目を抜粋
- 資料3 市町村財政比較分析表(普通会計決算)(広島県資料)
- その他 庄原市決算カード、庄原市決算の概要…(添付なし)